

子どもの権利について知ろう!

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」について

子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、子ども(18歳未満)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間として持っている権利を認めています。

あわせて、おとなへと成長する過程にあり、弱い立場にある子どもたちには保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利を定めています。

子どもの権利条約の4つの原則

差別の禁止 (差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

子どもの意見の尊重 (子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達にに応じて十分に考慮します。

公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ

子どもの権利を守るのは大人の役割です!

私たち大人が「子どもの権利」を尊重し、子どもひとりひとりの声をしっかり聴き、**子どもへのまなざし運動**を実践していきましょう!

佐賀市未来を託す子どもを育むための 大人の役割に関する条例

子どもへのまなざし運動は条例にもとづいて推進しています



子どもへのまなざし運動テーマソング 「まなざしアーチ」

情景が目浮かぶようなあたたかい詞と、一度聞いたらつい口ずさんでしまうようなメロディです。まなざしアーチダンスもあります!ぜひ聞いて、踊ってください



問い合わせ先

子どもへのまなざし運動・若者支援推進室
電話/40-7354 FAX/24-2332



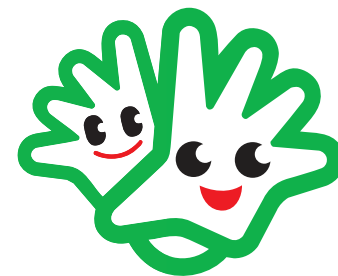
子どもへのまなざし運動の実践に繋げるために様々な取り組みを行っています



佐賀市市民総参加子ども育成運動

「子どもへのまなざし運動」

さあ! 大人の 出番です



～できる人ができる時にできる範囲で～



目的

子どものすこやかな成長は、すべての大人の願いです。そして、子どもがすこやかに成長していく過程では、多くの他者とのかわり、とりわけ大人とのかわりが重要です。

佐賀市では、**子どもが社会において保障されるべき様々な権利の尊重に努め、すべての大人が、子どもの育成に関心をもち、かつ、主体的にかかわる社会「子どもへのまなざし“100%”のまち」の実現**を目指し、市民総参加で子どもを育む市民活動として「子どもへのまなざし運動」を推進します。

大切にしたい3つの考え方

子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する

大人は、「家庭」「地域」「企業等」「学校等」の役割と責任を自覚し、連携・協働しながらその役割と責任を果たすよう努める。

子どもの声に耳を傾け子どもの権利を尊重する

大人は、子どもの声に耳を傾け、子どもにとっての最善の利益を考慮し、子どもが有する様々な権利の尊重に努める。

子どもの手本となるよう大人自身が模範を示す

大人は、日常生活における自身の言動が子どもに大きな影響を与えることを認識し、自らの言動を省みながら自らを律する。



子どもを育む4つの場、4つの視点における子どもへのまなざし運動 大人の行動指針

●「家庭」「地域」「企業等」「学校等」を子どもを育む4つの場と位置づけ、それぞれでの大人の役割を定めました。
●子どもを育むうえで大切にしたい4つの視点から、大人に取り組んでほしい行動例を提案しています。

4つの視点	4つの場	家庭	地域	企業等	学校等	
命 命の大切さを自覚する 自立 大人として成長し続ける 他者とのかわり 支えられ生きてることを自覚する 子どもを取り巻く環境 子どもを取り巻く環境に気を配る	命 子どもを一人前の大人に育てる	命 「命」は尊いものであることを伝える。 <ul style="list-style-type: none"> 自分の命も他者の命も一つしかない大事なものであること、祖先から受け継がれ未来へとつながる尊いものであることを伝える。 「佐賀市いじめ・いのちを考える日」(毎月1日)に、命について家族で話し合う機会をつくる。 子どものSOSサインを見逃さないように、心に寄り添う声かけ等を心がける。 子どもの成長を手助けする食事を心がける。 	命 子どもに地域の一員としての自覚を促す	命 働くことの意義を伝える	命 子どもに生きる力を身に付けさせるとともに、学ぶ喜びを育む	
	自立 基本的な生活習慣・社会の規範を身に付けさせる	自立 <ul style="list-style-type: none"> 子どもとともに早寝早起き朝ごはんを実践する。 子どもの成長段階に応じた家庭での役割を設け、その役割に対して責任を持たせる。 子どもの心身の健康を守るための生活リズムを心掛ける。 大人が公共の場でのルールやマナーを守り、子どもに伝える。 	自立 「市民性をばぐくむ教育」を実践する	自立 子どもの自立を促す取り組みを推進する	自立 子ども(特に中学・高校生)の「職場体験」を積極的に受け入れる。	自立 自ら学ぶ力・ともに学び合う姿勢を身に付けさせる
	他者とのかわり 安全で安心できる家庭環境をつくる	他者とのかわり <ul style="list-style-type: none"> 子どもとともに地域の行事に参加する。 家族同士できちんとあいさつを交わす。 できるだけ家族そろって食事をし、コミュニケーションを深める。 手を止め、子どもの立場に立って気持ちに寄り添いながら話を聞く。 友人家族や地域など、横のつながりを持ち、共に助けを求めたり、支え合ったりする。 	他者とのかわり 子どもと顔見知りになりふれあいを深める	他者とのかわり 子育てしやすい職場の環境づくりを図る	他者とのかわり 子育てしやすい職場の環境づくりを進める。	他者とのかわり 社会性・協調性を身に付けさせる
	子どもを取り巻く環境 子どもを有害な情報・環境から守る	子どもを取り巻く環境 <ul style="list-style-type: none"> 家族でタブレットやスマートフォン等の使用について話し合い、ルールを決めて共有する。 保護者はフィルタリング機能を活用するなど、子どものインターネット等の使い方を責任を持って見守る。 学校で禁止されている場所に子どもを連れて行かない。 すべての子どもが幸せに生きる権利があること(「子どもの権利条約」など)を大人が知り、子どもに伝える。 	子どもを取り巻く環境 有害な情報・環境の改善を図る	子どもを取り巻く環境 子どもを取り巻く環境に配慮する	子どもを取り巻く環境 子どもが安全に安心して利用できるインターネットの環境整備に努める。	子どもを取り巻く環境 正しい知識や技術を身に付けさせる



こどもの幸せを何よりも優先するまち
こどもまんなか社会

4つの場それぞれがその役割を果たすよう努めると同時に、相互にまたは全体として連携を図ることも大切です。それぞれの場が手を取り合って、社会全体で子どもを育む気運を高めましょう。

言葉の定義 (条例第2条)

子ども …… おおむね18歳未満(高校生まで)の者
大人 …… 子どもを除くすべての者
地域 …… 地域の住民、地域の各種団体及びNPO等の市民活動団体
企業等 …… 事業活動営むすべてのもの(営利目的や法人格の有無等は問わない)
学校等 …… 学校、幼稚園、保育所(園)その他これらに類するもの